


1 新規創業や新規事業展開をお考えの場合

1 総合相談

内 容	<p>新規創業や新規事業展開等を図ろうとする企業などからの各種相談に対する身近な相談窓口として、県内5つの商工会議所内に設置している「地域中小企業支援センター」や、広島県西部地域の相談業務を担う（公財）広島市産業振興センター内の「広島市中小企業支援センター」、（公財）ひろしま産業振興機構の経営支援統括センターにより支援します。（技術相談、経営相談、資金・金融相談など様々な相談に対応）</p> <p>また、国が中小企業・小規模事業者のための経営相談所として（公財）ひろしま産業振興機構内に設置している「広島県よろず支援拠点」では、専門スタッフが、売上拡大や経営改善など、経営上のあらゆる悩みの相談に応じています。</p>	
対 象	技術・製品等の研究開発を通じて新規創業や新規事業展開を図ろうとしている企業又は個人並びにその団体等	
窓 口	<p>呉地域中小企業支援センター（呉商工会議所内） TEL 0823-21-0151</p> <p>尾道地域中小企業支援センター（尾道商工会議所内） TEL 0848-22-2165</p> <p>福山地域中小企業支援センター（福山商工会議所内） TEL 084-973-6355</p> <p>三次地域中小企業支援センター（三次商工会議所内） TEL 0824-62-3125</p> <p>東広島地域中小企業支援センター（東広島商工会議所内） TEL 082-420-0303</p> <p>広島市中小企業支援センター（公財）広島市産業振興センター内） TEL 082-278-8032</p> <p>（公財）ひろしま産業振興機構 経営支援統括センター TEL 082-240-7701 FAX 082-249-3232 E-mail : sien-center@hiwave.or.jp</p> <p>広島県よろず支援拠点（公財）ひろしま産業振興機構内） TEL 082-240-7706 FAX 082-249-3232 https://www.yorozu-hiroshima.go.jp/ E-mail : h-yorozushien@yorozu-hiroshima.go.jp</p>	

2 新規創業や新規事業展開を図りたいとき

《 補助金等 》

◎ 中小企業等プロフェッショナル人材確保支援事業補助金

内 容	新事業展開等のため、県に登録された人材紹介会社を利用し、プロフェッショナル人材を採用し、又は副業・兼業人材を活用する場合、人材紹介手数料又は業務委託料の一部を補助します。
対 象	新規事業や海外現地事業の立上げなど、新たな取組に必要なプロフェッショナル人材を採用したり、副業・兼業人材を活用する、県内に本社若しくは本店を置く中小・中堅企業又は県内に主たる事務所を置く組合等
補 助 率	補助対象経費の1/2以内（副業・兼業人材初回活用は8/10）
補 助 額	<p>【プロフェッショナル人材採用】 200万円以内/年度・人（1社につき3名まで。複数名申請される場合は、その人材の役割・業務がそれぞれ異なっている必要あり。平成28年度から通算6名を限度。）</p> <p>【副業・兼業人材活用】 50万円以内/年度・人（1社につき3名まで。複数名申請される場合は、その人材の役割・業務がそれぞれ異なっている必要あり。）</p>
対象経費	県に登録した人材紹介会社へ支払う人材紹介手数料又は業務委託料

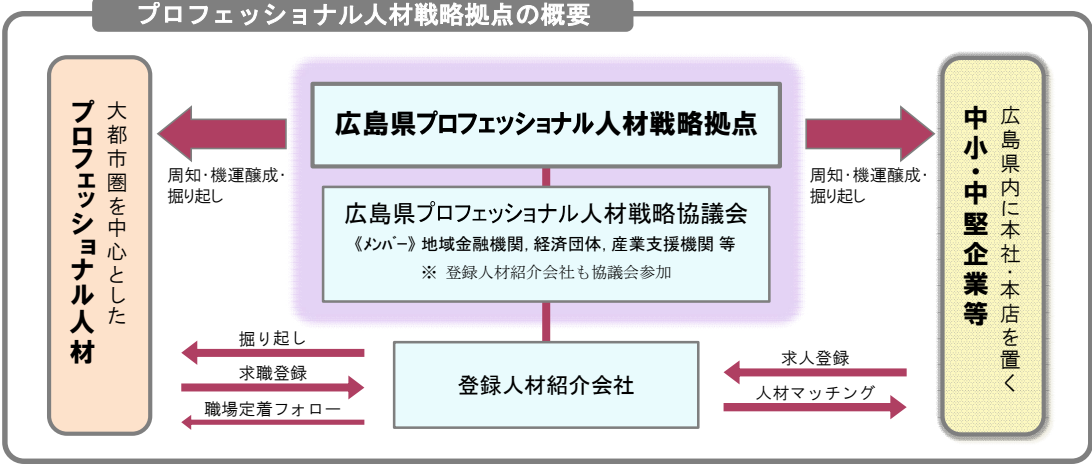
受 付	令和8年3月17日～令和9年3月24日
窓 口	広島県プロフェッショナル人材戦略拠点（広島県商工労働局産業人材課内） TEL 082-513-3428

◎ 広島県調理師等研修資金貸付（個人向け貸付金）

内 容	料理店等において調理技術を習得する者に対し、研修のために必要な資金を貸し付けます。
対 象	優れた調理技術を有するとして知事が認めた者（料理人コンクールの成績最優秀者）
貸付限度額	20万円以内／月・人（修業期間内。ただし3年間を上限）
対象経費	渡航費（旅費）、滞在費、受講料
返還の免除	研修課程を修了した日の属する月の翌月から9年間の内に、8年間以上、県内の料理店等に就業した場合は返還債務を全部免除
受 付	年1回公募（対象：「ひろしまシェフ・コンクール」及び「ひろしま和食料理人コンクール」成績最優秀者）
窓 口	観光課 食の魅力推進担当 TEL 082-513-3444

《 相談窓口 》

◎ 広島県プロフェッショナル人材戦略拠点（イノベーション人材等育成・確保支援事業

概 要	県内の中小・中堅企業等が抱える様々な課題（例：製造力の強化、新技術の開発、販路拡大、事業継承、調達の高度化 等）に対して、人材面を中心に、ご相談に応じます。
内 容	<p>【広島県プロフェッショナル人材戦略拠点の概要】</p> <p>(1) 地域金融機関や地元経済団体等と連携した、県内の受入企業の掘り起し</p> <p>(2) 民間人材紹介会社と連携した、大都市圏等の人材の掘り起し、マッチング支援</p> <p>(3) 関係機関等と連携した、経営者・求職者双方に対するフォローアップ</p> <p>(4) 事業遂行に必要な各種情報の収集整理・発信 等</p> 
窓 口	広島県プロフェッショナル人材戦略拠点（広島県商工労働局産業人材課内） TEL 082-513-3428

◎ イノベーション・ハブ・ひろしま Camps

概 要	「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」は、新たなビジネスや地域づくりなどにチャレンジする人々が集う交流拠点です。広島県が主催するセミナーやワークショップ、新規事業開発プログラム等を開催するほか、起業や創業時はもちろん、日常のビジネスに関するお困りごとに、Campsのコミュニティマネージャーやソーシャルコーディネーターが対応いたします。		
対 象	利用に際しては会員登録（無料）をお願いします。		
内 容	施設名称	イノベーション・ハブ・ひろしま Camps	
	利用時間	原則として午前10時から午後7時まで ※土曜日は午後6時まで	
	定休日	毎週日曜日・祝日・年末年始	
	用 途	ワークショップエリア	ワークショップスペース (ライブラリ、ミニキッチン等を具備)
	セミナーエリア	セミナー等イベントスペース (30名程度)	
	マルシェエリア	マーケティング、販売テスト等のスペース	

	
場 所	広島市中区紙屋町一丁目4-3 エフケイビル1階
窓 口	イノベーション・ハブ・ひろしま Camp s TEL 082-207-3335 イノベーション推進チーム イノベーション環境整備グループ TEL 082-513-3353

◎ 廃棄物排出抑制・リサイクル施設整備費等補助金

内 容	産業廃棄物の埋立抑制並びに排出抑制、減量化、リサイクルに資する施設の整備及び研究開発に要する経費の一部を助成します。
対 象	<p>■施設整備 ポイント：<u>現状最終処分している廃棄物をリサイクルに転換する、他で最終処分されている廃棄物を新たに受け入れるなど、産業廃棄物の最終処分量が削減される事業計画である必要があります。</u></p> <p>① 廃棄物排出抑制施設 製造工程等を改良することにより、廃棄物の発生量そのものを減少させたり、発生した廃棄物を減量化・再生利用することで事業場外への排出量を減少させ、輸送・処理の環境負荷を低減する施設。</p> <p>② 廃棄物リサイクル施設 廃棄物の中間処理施設であって、リサイクル製品を製造する施設、破碎・選別等により混合廃棄物等を処理する施設。</p> <p>③ 資源循環促進施設 これまで焼却・埋立等の単純処分されていた廃棄物をリサイクルするために必要な施設。最終処分されている廃棄物を集約してリサイクル施設に運ぶための積替・保管施設、リサイクル製品が売れないことにより新たな受け入れを制限している場合に、リサイクル製品の出荷範囲拡大のために設置する施設、現状で最終処分されている廃棄物についてセメント原料として処理委託するための処理施設など。</p> <p>◆研究開発 廃棄物の埋立抑制、排出抑制、減量化、リサイクルに資する研究開発。 ※基礎研究ではなく、研究開発後、直ちに広島県内で事業化できる計画であること。 その他、各要件がございますので、詳しくは窓口にお問い合わせください。</p>

補助率	■施設整備 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 廃棄物排出抑制施設</td> <td rowspan="2">ア廃プラスチック類、がれき類、 鋳さいに係る施設の整備</td> <td rowspan="2">補助対象経費 の1/2以内</td> </tr> <tr> <td>② 廃棄物リサイクル施設</td> <td>イその他の廃棄物に係る施設の整 備</td> <td>補助対象経費 の1/3以内</td> </tr> <tr> <td>③ 資源循環促進施設</td> <td colspan="2"></td> <td>補助対象経費 の1/3以内</td> </tr> </tbody> </table>		区分		補助率	① 廃棄物排出抑制施設	ア廃プラスチック類、がれき類、 鋳さいに係る施設の整備	補助対象経費 の1/2以内	② 廃棄物リサイクル施設	イその他の廃棄物に係る施設の整 備	補助対象経費 の1/3以内	③ 資源循環促進施設			補助対象経費 の1/3以内
	区分		補助率												
① 廃棄物排出抑制施設	ア廃プラスチック類、がれき類、 鋳さいに係る施設の整備	補助対象経費 の1/2以内													
② 廃棄物リサイクル施設			イその他の廃棄物に係る施設の整 備	補助対象経費 の1/3以内											
③ 資源循環促進施設			補助対象経費 の1/3以内												
	◆研究開発 補助対象経費の2/3以内														
補助額	■施設整備 ①廃棄物排出抑制施設：1億円以内/件 ②廃棄物リサイクル施設：500万円以上1億円以内/件 ※①②については、上記補助率のアに該当する場合は上限2億円以内/件。さらにA I等 デジタル技術を活用する施設の整備の場合は上限3億円以内/件。 ③資源循環促進施設：1,500万円以内/件 ◆研究開発 500万円以上2,000万円以内/件														
受付	■施設整備 【公募期間】 令和8年3月18日～令和8年5月13日 ◆研究開発 随時														
窓口	循環型社会課 循環システムグループ TEL 082-513-2951 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/sanpai-zei/shisetsu-hojo.html														

◎ 循環型社会形成推進技術研究開発事業

内容	産学連携により取り組む廃棄物リサイクル技術の研究開発に対して助成します。
対象	廃棄物のリサイクルや再資源化による埋立抑制並びに排出抑制、減量化等、循環型社会経済システムへの以降に貢献できる実用化を目指した技術やシステム開発
補助率	10/10
補助額	1件当たり最大500万円 (探索的要素の強い課題にあつては、最大200万円)
窓口	NPO法人広島循環型社会推進機構 TEL 082-258-2828

《 資金調達の支援 》

【県費預託融資制度】

◎ 事業活動支援資金（産業支援融資）【P84 参照】

対 象	<p>次のいずれかに該当する中小企業者・組合・特定事業者等が利用できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「経営革新計画」「経営力向上計画」「先端設備等導入計画」「事業継続力強化計画」「連携事業継続力強化計画」の承認もしくは認定を受けて事業を行う者 ・ 事業転換又は多角化によって新分野に進出するための事業を行う者 ・ 中心市街地活性化法又は地域商店街活性化法の認定を受けて事業を行う者 ・ 県内の公的産業団地への新規進出に伴い事業を行う者 ・ 「地域経済牽引計画」の承認を受けて事業を行う者 ・ 県内に事業所を有する又は県外企業で新たに事業所を設ける者のうち「ひろしまユニコーン10プロジェクト」「ひろしまサンドボックス」に採択された者、「広島県企業立地促進助成制度」による助成金の奨励指定又は交付決定を受けた者 ・ (公財)ひろしま産業振興機構が令和7年度に実施した「中小企業成長プラン策定支援事業」による評価書の発行を受けた者。ただし、融資申込日からさかのぼって1年以内に発行を受けた評価書に限る。 																		
限 度 額	2億円（うち運転資金6,000万円）																		
利 率 等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 30%;">資 金 名</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">貸出利率（固定金利）</th> </tr> <tr> <th style="width: 35%;">運 転 資 金</th> <th style="width: 35%;">設 備 資 金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">事業活動支援資金</td> <td style="text-align: center;">（3年以内）1.1%</td> <td style="text-align: center;">（3年以内）0.8%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（5年以内）1.3%</td> <td style="text-align: center;">（5年以内）1.0%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（7年以内）1.5%</td> <td style="text-align: center;">（7年以内）1.2%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（10年以内）1.7%</td> <td style="text-align: center;">（10年以内）1.4%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">（10年超）1.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※信用保証なしの場合は上記利率+0.3%</p> <p>※貸出利率：令和8年4月1日適用の利率であり、金融情勢により変更する場合があります。</p> <p>信用保証料率：広島県信用保証協会所定の保証料率（料率C適用）</p> <p>融 資 期 間：運転10年（据置3年）、設備15年（据置3年）</p>			資 金 名	貸出利率（固定金利）		運 転 資 金	設 備 資 金	事業活動支援資金	（3年以内）1.1%	（3年以内）0.8%	（5年以内）1.3%	（5年以内）1.0%	（7年以内）1.5%	（7年以内）1.2%	（10年以内）1.7%	（10年以内）1.4%		（10年超）1.6%
資 金 名	貸出利率（固定金利）																		
	運 転 資 金	設 備 資 金																	
事業活動支援資金	（3年以内）1.1%	（3年以内）0.8%																	
	（5年以内）1.3%	（5年以内）1.0%																	
	（7年以内）1.5%	（7年以内）1.2%																	
	（10年以内）1.7%	（10年以内）1.4%																	
		（10年超）1.6%																	
窓 口	<p>経営革新課 金融企画グループ TEL 082-513-3321 経営支援グループ TEL 082-513-3371（経営革新計画の承認） 中小企業支援課 戦略企画グループ TEL 082-513-3355（中小企業成長プラン策定支援事業）</p>																		

◎ 新成長分野支援資金（産業支援融資）【P84 参照】

対 象	成長分野（健康・医療関連、環境・エネルギー、航空機関連、観光分野）の事業を行う中小企業者・組合等で、事業拡大等を行う者が利用できます。		
限 度 額	2億円（うち運転資金6,000万円）		
利 率 等	資 金 名	貸出利率（固定金利）	
		運転資金	設備資金
	新成長分野支援資金	（3年以内）1.1% （5年以内）1.3% （7年以内）1.5% （10年以内）1.7%	（3年以内）0.8% （5年以内）1.0% （7年以内）1.2% （10年以内）1.4% （10年超）1.6%
<p>※貸出利率：令和8年4月1日適用の利率であり、金融情勢により変更する場合があります。</p> <p>※信用保証なしの場合は上記利率+0.3%</p> <p>信用保証料率：広島県信用保証協会所定の保証料率（料率C適用）</p> <p>融 資 期 間：運転10年（据置3年）、設備15年（据置3年）</p>			
窓 口	経営革新課 金融企画グループ TEL 082-513-3321		

◎ 創業支援資金（産業支援融資）【P83 参照】

対 象	次のいずれかに該当する者が利用できます。 <ul style="list-style-type: none"> ・現在事業を営んでいない個人で、創業しようとする具体的な計画を有している個人又は中小企業者である会社 ・創業した日から5年未満である中小企業者等 ・分社化しようとする会社又は分社化により設立された日から5年未満の会社 ・個人が新たに事業を開始後に法人成りし、個人事業開始後5年未満の中小企業者 		
限 度 額	3,500万円		
利 率 等	資 金 名	貸出利率（固定金利）	
		運転資金	設備資金
	創業支援資金	（3年以内）1.1% （5年以内）1.3% （7年以内）1.5% （10年以内）1.7%	（3年以内）0.8% （5年以内）1.0% （7年以内）1.2% （10年以内）1.4%
<p>※貸出利率：令和8年4月1日適用の利率であり、金融情勢により変更する場合があります。</p> <p>信用保証料率：年0.63%又は0.81%（すべて信用保証付き）</p> <p>融 資 期 間：運転・設備10年（据置1年）</p>			
窓 口	経営革新課 金融企画グループ TEL 082-513-3321		

◎デジタル投資促進資金（産業支援融資）【P84 参照】

対 象	次のいずれかに該当する中小企業者・組合等が利用できます。 <ul style="list-style-type: none"> ・業務効率化等による生産性向上に向けたITツールの導入を行う者 ・デジタル技術を活用して新たなビジネスモデルの構築や販路の開拓・拡大等に取り組む者 ・上記の実践に向けて、ITコンサルタント等の外部人材の活用や人材育成に取り組む者 																		
限 度 額	2億円（うち運転資金6,000万円）																		
利 率 等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 30%;">資 金 名</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">貸出利率（固定金利）</th> </tr> <tr> <th style="width: 35%;">運 転 資 金</th> <th style="width: 35%;">設 備 資 金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">デジタル投資促進資金</td> <td style="text-align: center;">（3年以内）1.1%</td> <td style="text-align: center;">（3年以内）0.8%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（5年以内）1.3%</td> <td style="text-align: center;">（5年以内）1.0%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（7年以内）1.5%</td> <td style="text-align: center;">（7年以内）1.2%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（10年以内）1.7%</td> <td style="text-align: center;">（10年以内）1.4%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">（10年超）1.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※信用保証なしの場合は上記利率+0.3%</p> <p>※貸出利率：令和8年4月1日適用の利率であり、金融情勢により変更する場合があります。</p> <p>信用保証料率：広島県信用保証協会所定の保証料率（料率C適用）</p> <p>融 資 期 間：運転10年（据置3年）、設備15年（据置3年）</p>			資 金 名	貸出利率（固定金利）		運 転 資 金	設 備 資 金	デジタル投資促進資金	（3年以内）1.1%	（3年以内）0.8%	（5年以内）1.3%	（5年以内）1.0%	（7年以内）1.5%	（7年以内）1.2%	（10年以内）1.7%	（10年以内）1.4%		（10年超）1.6%
資 金 名	貸出利率（固定金利）																		
	運 転 資 金	設 備 資 金																	
デジタル投資促進資金	（3年以内）1.1%	（3年以内）0.8%																	
	（5年以内）1.3%	（5年以内）1.0%																	
	（7年以内）1.5%	（7年以内）1.2%																	
	（10年以内）1.7%	（10年以内）1.4%																	
		（10年超）1.6%																	
窓 口	経営革新課 金融企画グループ TEL 082-513-3321 経営革新課 産業DX推進グループ TEL 082-513-3304																		

《 市場化支援 》

◎取引商談会等マッチング支援事業

内 容	成長市場等における主要メーカーを対象とした技術提案マッチングや広域連携商談会の開催により新規取引先の開拓及び取引拡大を支援します。
対 象	広島県内の中小企業
受 付	随時
窓 口	(公財)ひろしま産業振興機構 販路開拓支援センター TEL 082-240-7704

◎新事業分野開拓事業者認定制度

内 容	新商品又は新たに提供する役務（以下「新商品等」）の調達の機会の拡大及び新商品等の周知を行い、販路拡大を支援します（認定した新商品等は、県の機関が随意契約を行うことができます。 ※優先的発注を保証するものではありません）。
対 象	県内で新商品等の生産又は提供によって新たな事業分野の開拓を図る事業者（経営革新計画等、事業計画を有するもの）
窓 口	中小企業支援課 支援推進グループ TEL 082-513-3355

《 新成長分野・新技術創出支援 》

◎ ひろしま航空機産業振興協議会（エアクラフトひろしま）

目 的	世界的な需要の高まりが期待される「航空機関連産業」において、国内における生産需要の拡大を確実に取り込むため、県内に強固なサプライチェーンを構築します。
対 象	航空機関連企業及び参入意欲のある企業等
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーを活用した新規参入への支援、品質管理体制整備支援 ・会員企業と川下メーカーとのビジネスマッチングの促進 ・ニーズの高い領域における人材育成支援、採用活動等への支援
窓 口	自動車・新産業課 自動車・新産業支援グループ TEL 082-513-3366

◎ ひろしま感性イノベーション推進協議会


目 的	人間のもつ“感性”という新たな価値軸を活用した製品の差別化による高収益構造の実現に向け、人間工学や感性工学を取り入れたものづくりを推進します。
対 象	人間工学・感性工学を活用したものづくりに関心のある企業等
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発・人材育成講座等の開催 ・「ひろしま感性モニター制度」の運用などによる消費者ニーズ等の収集・分析支援 ・専門家・支援機関とのマッチング支援
窓 口	自動車・新産業課 自動車・新産業支援グループ TEL 082-513-3366 https://www.h-kansei.jp/



3 「ひろしま創業サポートセンター」による支援を受けたいとき

内 容	広島県内における創業を総合的に支援します。 <ul style="list-style-type: none"> ・創業マネージャー・サブマネージャーによる窓口相談 ・創業に関する知識を学べるセミナーの開催 ・中小企業診断士、司法書士、税理士、IT コーディネーター等の専門家が、事業計画書の作成、会社設立、経理・税務、販路開拓等についてアドバイス
対 象	県内で1年以内に創業予定または創業後1年以内の方（原則として最長2年間）
窓 口	(公財)ひろしま産業振興機構 ひろしま創業サポートセンター TEL 082-240-7702 FAX 082-249-3232 E-mail : found-support@hiwave.or.jp

4 バイオ・ヘルスケア分野への進出を図りたいとき

概 要	バイオ・ヘルスケア分野において、ニーズや課題を解決する製品・サービスの開発や、異業種からの参入など、県内企業の意欲的な取組を総合的に支援します。												
内 容	<p>【ヘルスケア分野における支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ニーズ・シーズマッチング、実証フィールドの提供 <ul style="list-style-type: none"> ・「ひろしま医療関連産業研究会」も活用したシーズ（ものづくり企業、大学等）とニーズ（医療・介護現場、医療機器メーカー等）のマッチングや、広島大学や専門家と連携した製品開発の支援等を行います。 ★ひろしま医療関連産業研究会 会員への様々な情報提供や会員相互の情報交換の場の提供等を行っています。 （研究会 HP）https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/229/ikoupt01.html ・県内の医療・福祉関係機関、大学等での実証・評価の場を提供します。 ○ヘルスケア関連産業創出支援事業費補助金 医療機器、福祉用具、機能性表示食品、ヘルスケアサービス、医薬品等の製品化・事業化のための研究開発等を支援します。 <table border="1" data-bbox="414 1232 1452 1534"> <thead> <tr> <th></th> <th>単年度事業</th> <th>翌年度までの事業期間が認められた場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助事業実施期間</td> <td>交付決定日から令和9年3月31日まで</td> <td>交付決定日から令和10年3月31日まで</td> </tr> <tr> <td>補助限度額</td> <td>1,000万円</td> <td>1,500万円 (初年度1,000万円、翌年度500万円を上限とする。)</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td colspan="2">補助対象経費の3分の2以内</td> </tr> </tbody> </table> <p>【バイオ分野における支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティ等と連携した支援 <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体と連携して、ゲノム解析技術やゲノム編集技術の普及活動、各種マッチング等を行っています。 ★一般社団法人バイオ DX 推進機構（ひろしまバイオ DX コミュニティ） 中四国で唯一内閣府から認定を受けている地域バイオコミュニティです。普及啓発イベント、BioJapan への出展、スタートアップ支援等などを行っています。 （コミュニティ HP）https://www.biodx.org/about-bio-dx-org ★広島バイオテクノロジー推進協議会 約150の企業、大学、高校等、産官学の会員が参加する協議会です。会員相互の情報交換の場の提供やマッチング支援、WEB講演会等を行っています。 （協議会 HP）https://inst-prev-med.hiroshima-u.ac.jp/bio/ ○広島県立総合技術研究所農業技術センターによる技術導入支援 ゲノム解析やゲノム編集技術による新品種開発や、人材育成等を支援します。 （センターHP）https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/30/ 		単年度事業	翌年度までの事業期間が認められた場合	補助事業実施期間	交付決定日から令和9年3月31日まで	交付決定日から令和10年3月31日まで	補助限度額	1,000万円	1,500万円 (初年度1,000万円、翌年度500万円を上限とする。)	補助率	補助対象経費の3分の2以内	
	単年度事業	翌年度までの事業期間が認められた場合											
補助事業実施期間	交付決定日から令和9年3月31日まで	交付決定日から令和10年3月31日まで											
補助限度額	1,000万円	1,500万円 (初年度1,000万円、翌年度500万円を上限とする。)											
補助率	補助対象経費の3分の2以内												

	○バイオエコノミー産業創出支援事業費補助金 ゲノム関連技術を活用した、バイオエコノミー関連分野における製品化・事業化のための研究開発などを支援します。		
		単年度事業	翌年度までの事業期間が認められた場合
	補助事業実施期間	交付決定日から令和9年3月31日まで	交付決定日から令和10年3月31日まで
	補助限度額	900万円	1,350万円 (初年度900万円、翌年度450万円を上限とする。)
	補助率	補助対象経費の3分の2以内	
対 象	バイオ・ヘルスケア関連企業、バイオ・ヘルスケア関連産業への新規参入企業等		
窓 口	バイオ・ヘルスケア産業課 TEL 082-513-3351		

5 環境・エネルギー分野への進出を図りたいとき

◎ 環境・エネルギー産業集積促進事業

概 要	<p>環境・エネルギー分野における新ビジネス創出や海外展開、また今後市場の成長が見込まれるカーボンリサイクル技術の研究開発・実証から社会実装までを支援します。 (県 HP) https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/77/</p>			
内 容	<p>◆新ビジネスの創出や海外展開の支援 ○ひろしま環境ビジネス推進協議会 ・環境・エネルギー分野における新ビジネスの創出や海外展開の取組を推進 (協議会 HP) https://hiroshima-greenocean.jp</p> <p>○新規ビジネスの創出支援 ・ビジネス構想の創出を目指すコミュニティの開催 ・ビジネスモデルの構築に向けた伴走型支援 ・広島県環境・エネルギー産業集積促進補助金（環境・エネルギー分野への新規参入や当該分野での新製品・サービス化を目的とする研究開発や事業開発に対する助成） 【産学連携型】 補助率：2 / 3 以内、限度額：700 万円/件 【海外展開型】 補助率：1 / 2 以内、限度額：400 万円/件 【企業単独型】 補助率：1 / 2 以内、限度額：300 万円/件 (補助金 HP) https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/77/subsidy2026.html</p> <p>○海外におけるプロジェクトの創出支援 ・海外のスタートアップ企業等との連携によるプロジェクト創出支援 ・海外の政府機関等との連携によるプロジェクト創出支援</p> <p>◆カーボンリサイクル技術の推進 ○広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進協議会（通称：CHANCE ※） ・会員同士のマッチング支援や社会実装に向けたワーキンググループなど、産学官によるカーボンリサイクルの研究拠点化と社会実装への取組を推進 (協議会 HP) https://hcce.jp (※) CHANCE: Council of Hiroshima for a carboN Circular Economy の略称</p> <p>○広島県カーボンリサイクル関連技術研究開発支援事業「CR-SANDBOX」 (県 HP) https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/77/hccp.html ・カーボンリサイクルに係る研究開発・実証に係る補助金やステップアップ伴走支援</p>			
	区分	基礎研究支援型	SU 等県内実証支援型	サプライチェーン構築支援型
	概要	カーボンリサイクル製品開発に向けた基礎研究を支援	県内の事業者と連携し、開発・実証する事業への支援	カーボンリサイクル製品のサプライチェーンを構築し、事業化を目指す事業への支援
	補助対象者	大学等研究機関、中小企業	企業	企業
	補助額	上限 100 万円/半年	上限 200 万円/半年	上限 700 万円/半年
	補助率	大学・中小企業 10/10	中小企業 10/10 中堅企業 2/3 大企業 1/10	中小企業 2/3 中堅企業 3/5 大企業 1/2
	事業期間	最長 2 年間	最長 1 年半	
	<p>・若手研究者向けの支援メニュー カーボンリサイクル分野の研究を行う高校生等の次世代を含む 40 歳未満の研究者に対して、研究費（一般枠：最大 50 万円/件、次世代枠：最大 5 万円/件）を支援。</p>			

対 象	環境・エネルギー分野に関連する企業、教育・研究機関、国、自治体等
窓 口	<p>◆新ビジネスの創出について 環境・エネルギー産業課 環境関連産業海外展開グループ TEL 082-513-3364</p> <p>◆カーボンリサイクル技術の推進について 環境・エネルギー産業課 カーボンリサイクル推進グループ TEL 082-513-3368</p>


6 起業化支援施設を利用したいとき

内 容	広島起業化センター「クリエイトコア」において、新しく起業しようとする個人や創業期の企業、新分野進出を目指す中小企業を対象に、その立ち上がり拠点として、低料金の貸事業場の提供や各種支援サービスを実施します。
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構造等：鉄骨造2階建、延面積1,454㎡ ・ 貸事業場（インキュベートルーム）：20室（30～77㎡、機器持込可） ・ 商談・交流室：2室（商談・会議、コピーの共同利用可） ・ 無料駐車場
利用料金	月額2,000円/㎡（共益費含む・税別）、敷金なし ※ 入居団体は、東広島市の研究開発支援施設活用推進事業補助金の活用可
入居期間	原則として3年以内（更新可）
入居対象	製品開発・商品開発等に取り組む、次のいずれかに該当する個人や中小企業者 ①新しく企業を起こそうとする方、または創業期にある方 ②新たな事業分野への進出を目指す方 ③その他利用が適当であると認められるもの ただし、入居に当たっては審査を行います。
場 所	〒739-0046 東広島市鏡山3丁目13-60（㈱広島テクノプラザに隣接）
窓 口	（公財）ひろしま産業振興機構 経営支援統括センター経営支援担当 TEL 082-240-7701

7 貸事務所・貸研究室を利用したいとき

◎ ㈱広島テクノプラザ

内 容	新技術・新製品の研究開発、独自技術の開発を行おうとする県内外の事業者には事務所・研究室を提供します。																				
施設概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事務所・研究室のタイプ</th> <th>面積</th> <th>設置数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>約30㎡</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>約60㎡</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>約70㎡</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>約80㎡</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>約100㎡</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	事務所・研究室のタイプ	面積	設置数	A	約30㎡	5	B	約60㎡	11	C	約70㎡	2	D	約80㎡	1	E	約100㎡	2		
事務所・研究室のタイプ	面積	設置数																			
A	約30㎡	5																			
B	約60㎡	11																			
C	約70㎡	2																			
D	約80㎡	1																			
E	約100㎡	2																			
利用料金	賃料：月額3,080円/㎡（税込） 共益費：月額880円/㎡（税込） 敷金：賃料及び共益費の3か月分（前納、退去時に返還） その他：電気・水道料金は実費負担																				
入居期間	原則として2年間（延長可）																				
場 所	〒739-0046 東広島市鏡山三丁目13-26																				

窓 口	(株)広島テクノプラザ TEL 082-420-0500 https://www.h-techno.co.jp/	
-----	---	--

◎ ひろしま産学共同研究拠点

内 容	産学共同体制による基礎的・先導的分野の研究開発を行う場として、研究室や実験室、事務室を提供します。												
施設概要	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">部屋数</th> <th style="text-align: center;">面 積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">研究室</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">32 m²～96 m²</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">実験室</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">44 m²～355 m²</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事務室</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">32 m²～64 m²</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	部屋数	面 積	研究室	14	32 m ² ～96 m ²	実験室	15	44 m ² ～355 m ²	事務室	3	32 m ² ～64 m ²
区 分	部屋数	面 積											
研究室	14	32 m ² ～96 m ²											
実験室	15	44 m ² ～355 m ²											
事務室	3	32 m ² ～64 m ²											
利用料金	賃料：月額 2,300 円/m ²												
入居期間	1 年以内（更新可能）												
場 所	〒739-0046 東広島市鏡山 3 丁目 10-32												
窓 口	イノベーション推進チーム イノベーション環境整備グループ TEL 082-513-3353												

8 企業組合を設立したいとき

概 要	企業組合は、勤労者、主婦、学生などの個人の方々が組合員となって資本と労働を持ち寄り、自らの働く場を創造するための組織です。 [主なメリット] ・税制上の優遇措置が適用される。 ・組合員には有限責任制度が適用される。
内 容	企業組合の設立に関する助言・指導
対 象	個人（設立には、発起人 4 人以上が必要）
窓 口	広島県中小企業団体中央会 TEL 082-228-0926 " 福山支所 TEL 084-922-4258

☆ 中小企業とは？		
[区 分]	[従業員規模]	[資本金規模]
製造・建設・運送業等	300 人以下	又は 3 億円以下
卸 売 業	100 人以下	又は 1 億円以下
小 売 業	50 人以下	又は 5,000 万円以下
サ ー ビ ス 業	100 人以下	又は 5,000 万円以下

9 労働者協同組合を設立したいとき

概 要	<p>労働者協同組合は、労働者が組合員として出資し、その意見を反映して、自ら事業に従事する組織です。</p> <p>①持続可能で活力ある地域社会の実現に資する事業を目的とする、②従事分量配当である、③設立時は届出が必要（認可は不要）の3つが、企業組合との主な違いです。</p>
対 象	個人（設立には、発起人3人以上が必要）
窓 口	<p>【労働者協同組合の設立手続き】 雇用労働政策課 労働環境整備推進グループ TEL 082-513-3411</p> <p>※複数ある法人格の一つですので、創業内容等の検討については、一般の創業相談窓口をご利用ください。</p> <p>※広島市内の場合は、広島市協働労働支援センター（TEL 082-554-4400）に相談することも可能です。</p>